

若林小学校跡地活用方針（素案）について

（付議の要旨）

若林小学校の移転にともなう跡地活用について、若林小学校跡地活用方針（素案）をまとめたので報告する。

1 主旨

若林小学校は、児童数の減少等を総合的に判断し適正規模化をはかるため、平成25年9月に策定した「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）」に基づき、平成31年3月に旧若林中学校跡地に建設する新校舎へ移転となる。

跡地となる若林小学校の校舎は、学校としての利用が平成31年3月で終了することから跡地を有効活用するため、若林小学校跡地活用方針（素案）をまとめたので報告する。

2 移転後の予定

平成31年3月 旧若林中学校跡地へ移転（平成29年4月～平成31年3月
新校舎建設）

平成31年4月～ 跡地として使用

3 内容

別紙「若林小学校跡地活用方針（素案）」のとおり

4 今後のスケジュール

平成27年2月 3日	常任委員会（区民生活・文教）報告（素案）
2月 9日	地方分権・地域行政制度対策等特別委員会報告（素案）
3月 1日	区のおしらせ（区民説明会案内）
3月11日	区民説明会
3月15日	区のおしらせ（区民意見募集）
6月以降	跡地活用方針の確定 基本構想策定準備